

目次

【本編】

- I. 公園の概要
- II. 目標像(公園の方針)
- III. 取組の方針

【基礎資料】

1. 公園の沿革
2. 公園周辺の特徴
3. 関連計画における
公園の位置付け
4. 公園の利用実態
5. ゾーンの設定

りんくう公園 マネジメントプラン (案)

令和6年11月

岸和田土木事務所／公園課

※取組成果を点検、評価し、必要に応じ適宜見直していきます

I. 公園の概要

1. 公園名称:大阪府営りんくう公園
2. 所在地:泉佐野市りんくう往来南、北
田尻町りんくうポート北
3. 公園種別:広域公園
4. 開設面積:20.4 ha(都市計画面積:61.2 ha)
うち泉佐野市 17.1 ha
うち田尻町 3.3 ha
5. 開設日:平成8年10月1日
6. アクセス:南海空港線「りんくうタウン駅」から北西へ 300m
JR 関西空港線「りんくうタウン駅」から北西へ 300m

7. 概要:

本公園は関西国際空港の対岸に位置し、泉佐野市、田尻町両域(計画区域は更に泉南市を含む)にまたがり、世界に開かれた空港の玄関口として、魅力ある都市景観の創出や快適環境の創造を目指して整備された。

主な施設としては、シンボリックな太鼓橋、四季の泉、花海道などがある。本公園では、特に計画段階から「大阪府福祉のまちづくり条例」に沿って、高齢者や障がい者、幼児などすべての人が利用できるよう、ユニバーサルデザインを導入して施設整備を図っている。

8. 主要施設:

- ①園路及び広場:特になし
- ②修景施設:内海、花海道、噴水、太鼓橋、夕日の見える丘
- ③休養施設:総合休憩所、萩の休憩所
- ④遊戯施設:特になし
- ⑤運動施設:特になし
- ⑥教養施設:特になし
- ⑦便益施設:駐車場、売店、便所
- ⑧管理施設:公園管理事務所、倉庫

9. 経緯:

- | | |
|---------|--|
| 平成3年8月 | シンボル緑地の北ゾーンと南ゾーン約17.5haを都市計画決定 |
| 平成5年3月 | シンボル緑地の日本庭園ゾーン約5.5haを追加する都市計画決定の変更 |
| 平成7年1月 | シンボル緑地の高架下駐車場と、シーサイド緑地(マーブルビーチを含む。)、人工海浜緑地の約37.4haを追加する都市計画の変更 |
| 平成8年10月 | りんくう公園開設(開設面積17.5ha) |
| 平成22年2月 | シンボル緑地へ交通施設用地を公園施設用地に編入外の都市計画変更(61.2ha) |



図1.広域図



- ①シンボル緑地及びシーサイド緑地と連続性・一体性を確保し、来訪者の誰もが自由に憩える公園的なエリアとして、定期事業借地により民間事業者が整備
- ②民間活力の導入によるスケートリンクを核とした、豊かな緑と賑わいあふれる公園的空間のまちづくりを、定期事業借地により泉佐野市が事業主体となり実施

図2.施設配置図

II. 目標像(公園の方針)

マスタープランで定めた4つの目標像を実現するため、公園ごとの立地特性等に応じた目標像と方針を以下のとおり設定する。

■ 目標像:

『関空の対岸という立地を活かし、周辺の集客施設と一体となった観光拠点となる公園』

1. 取組基本方針

1) 公園の特色を活かし育み、都市の顔となる公園づくりを推進

- 日本の玄関口として公園の景観を活かし、海外からの観光客に「日本」を感じてもらえる公園
- 周辺商業施設や駅、ホテル等と連携したプログラムやアクティビティを充実する公園

2) 民間活力の積極的導入により、地域に貢献し、都市の活力を生み出す公園づくりを推進

- インバウンドも意識した、海を活用したレクリエーション機能の充実を図る公園
- 公園の豊かな緑の中で、飲食などの新たな機能・サービスの提供により一層くつろぐことができる公園

3) 府民の命を守り、安全・安心・快適に利用できる公園づくりを推進

- ユニバーサルデザインの充実とともに、良好な維持管理による快適な園内空間を生み出す

4) 多様な自然とふれあい、都市の環境を保全する公園づくりを推進

- 海辺の自然景観を守りながら維持管理を進めるとともに、地域と連携した運営を実践

2. ゾーン別の方針

1) 賑わい創出ゾーン①

- 地元市町をはじめ、りんくうタウン内の商業施設や宿泊施設、駅との連携により公園と周辺地域が一体となって賑わいを創出するゾーン

2) 自然レクリエーションゾーン

- 日本的な海岸風景である白砂青松を楽しむことができる、地域を代表する景観拠点となるゾーン

3) 賑わい創出ゾーン②

- 海辺の景観や地域資源を活用した楽しみ方ができるゾーン
- 南北の公園エリア・周辺地域資源との連携による賑わいと交流を創出するゾーン

3. ゾーンの設定

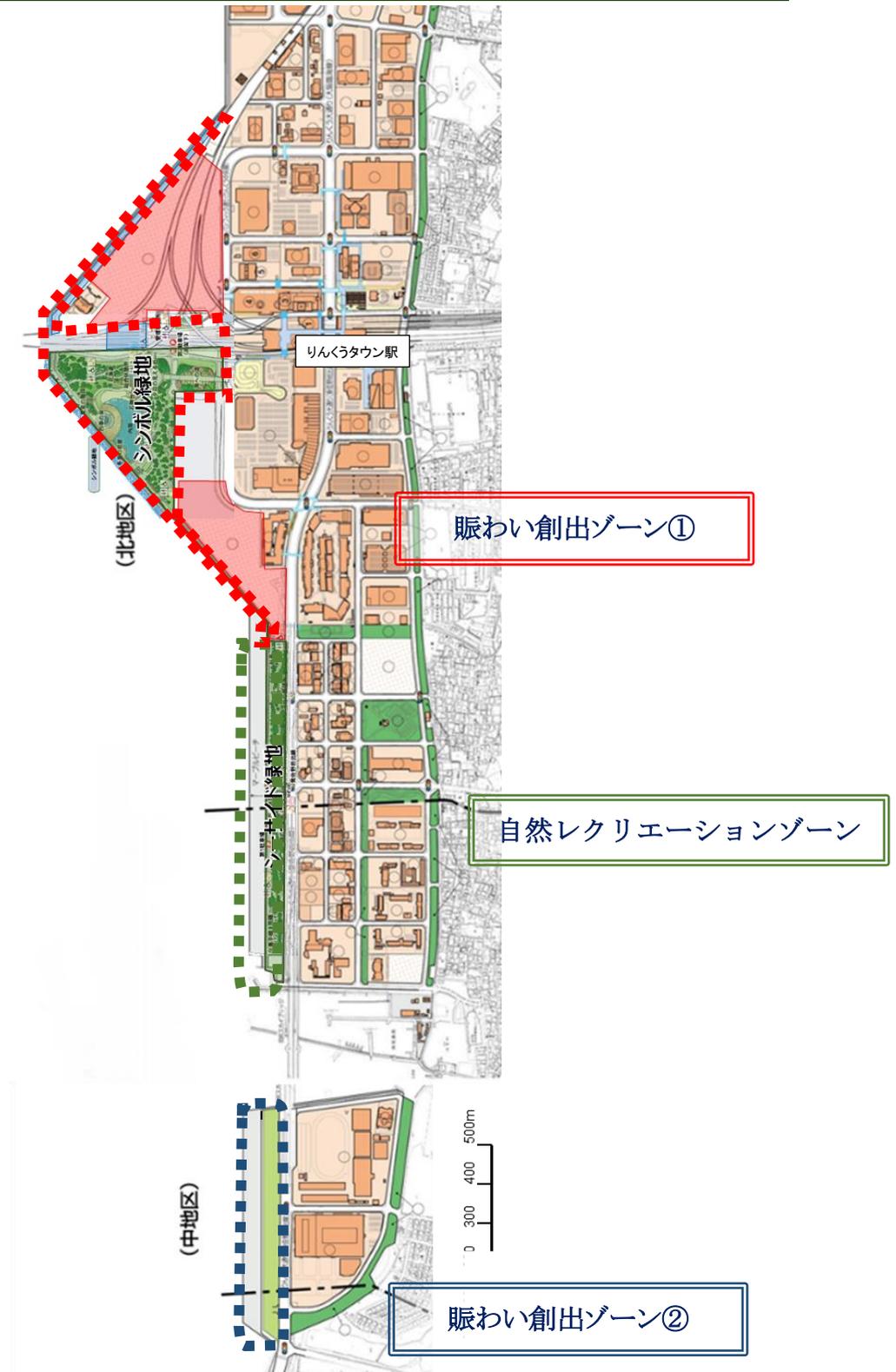


図3.ゾーンの設定

III. 取組の方針

公園の目標像を実現させるためには、公園の特性を踏まえた具体的な取組を進めていくことが必要である。公園に関わる多様な主体が取組の方針を共有しつつ連携していけるように、以下のとおり取組の方針を設定する。今後、民間活力の積極的な導入並びに地元市町村及び公園周辺の事業者との連携により、公園の賑わいづくりや利用者サービスをさらに高めていくとともに、様々な周辺地域の課題についても柔軟に対応する。

1. 運営管理の方針

公園の運営管理については、本マネジメントプランで定める目標像の実現に向け、本公園の特性を踏まえた方針を以下のとおり設定する。

1) 大阪の魅力を高める

① 海外からの観光客に日本を感じてもらえる公園づくり

- シンボルとなる景観価値を活かした日本文化の積極的な発信と美しい景観づくりの推進を図る。
- 国際都市大阪の玄関口にふさわしい、りんくうタウン商業施設や駅、近隣ホテルと連携した積極的なPRの推進を図る。
- 隣接する民間の賑わい施設との連携により、りんくうタウン全体の回遊性を高める取組の推進を図る。

2) 民間活力の積極的導入により、地域に貢献し、都市の活力を生み出す公園づくり

① 民間事業者による休憩施設等のサービス機能の向上を図る

- 美しいパノラマ景観を活用し、民間事業者による飲食機能の充実など、新たなサービスを提供することで地域の賑わいづくりを支援する。

② 多様なニーズに対応できるサービスの提供

- 企業やNPO、地域等との連携による、多彩なプログラムの展開や、マリンスポーツイベント等の積極的な誘致を支援する。
- 民間活力の積極的な導入による公園の賑わいづくりや利用者サービスの向上を通じて公園の魅力をさらに高めていく。
- 公園の管理・運営や活用について、多様な主体と話し合うことができる協働のプラットフォームづくりを推進する。
- 公園の資源を最大限に活かすため、新たな付加価値の創出やICTによる健康づくりの場の提供など、先端テクノロジーを積極的に活用し、公園の魅力向上に取り組む。

3) 府民の安全・安心を支える

① 地域の安全・安心を支える

- 多目的広場及び第2駐車場は、「緊急消防援助隊大阪府大隊応援等実施計画」における泉州南広域消防本部の管轄する集結場所に位置付けられており、非常時において適切に機能が発揮できるよう、関係機関と親密な関係を構築し、適切な管理を行う。

② 公園におけるユニバーサルデザインを充実

- 高齢者や子育て世代など、来園者の多様な特性にあわせたボランティアによるサポートなどの柔軟なサービスの提供や関連施設の充実を図る。
- 公園施設の改修にあわせたバリアフリーの推進を図る。

4) 都市の貴重な自然環境を次世代につなぐ

① 海岸の趣を感じることができる公園づくり

- 海の景観を遠景に岩の間に植栽された草花を楽しむ「花街道」等、園内の花壇を活かして、全体の景観への相乗効果を演出する。
- 内海は透水性護岸により、多自然生物棲息区域を創出することが可能であることから、自然環境の保全創出と自然環境学習への活用に努める。

2. 維持管理の方針

維持管理の取組方針について、本公園の景観特性、施設特性等を踏まえた取組方針を以下に提示する。

1) 維持管理の取組方針

① 公園の景観特性を踏まえた良好な景観形成

- りんくう公園の景観特性(松林など)を踏まえて、良好な景観形成(利用者にとって心地よい空間の形成)に資する維持管理に取り組む。

② 樹木を含めた公園施設の戦略的な維持管理を推進

- クロマツをはじめとする園内樹木の枝折れ・倒木等を未然に防止するための適切な点検を行うとともに、マツ枯れ対策等を実施する。
- 多種多様な施設について、事故等を未然に防ぎ、安全で安心な公園利用の推進を図るため、定期的な点検や保守メンテナンス等、効果的・効率的な維持管理を推進する。
- 貴重なみどり資源を後世に引き継いでいくため、老木化した樹木の更新や密集樹林地の整理など、効果的・効率的な樹木再整備の取組を推進する。

2) 施設別の取組方針

① シンボル緑地(花海道)

- 様々な来園者に利用され、1年を通じて花の美しい花壇となるよう、長期的な視点で維持管理を行う。

② シーサイド緑地北地区(杜島・野筋・萩坪・荒磯・葦手様)

- 平安時に書かれた「作庭記」に見られる風景がイメージできるよう、風景の維持や適切な植物管理を行う。

3. 整備・改修の方針

公園の整備・改修については、本公園の性格・役割や目標に照らし、長期的な視点に立つことを基本とし、整備・改修の対象となる施設の現況特性等に応じ、方針を以下のとおり定めて行うものとする。

1) 大阪府都市基盤施設長寿命化計画に基づく施設の改修・更新

「大阪府都市基盤施設長寿命化計画」に基づき、計画的に施設の改修・更新を実施し、公園施設の機能を維持する。

2) ユニバーサルデザインを促進

障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず、多様な人々が利用しやすいよう、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、施設の計画的な整備・改修を行う。

3) 中地区の新規整備

開設エリアとの景観調和（緑の骨格軸の形成）とともに公園と海、まちをつなぎ、賑わいと交流の創出の場となるよう中地区の整備を推進する。

4. 評価指標と目標値

これらの取組により、多くの人々が満足して利用できる公園となるよう魅力の向上を図り、マスタープランに示す以下の評価指標と目標値の実現をめざす。

表1.評価指標と目標値

評価指標	単位	現況値 (2017年)	目標値 (2028年)	備考
年間来園者数	万人	50	55	1割増
利用者満足度 注)	%	64	74	10%増

注) 来園者に対するアンケートで、「1.満足」と回答した人数を、アンケート回答者数で除算した値。

アンケートは「1.満足 2.やや満足 3.やや不満 4.不満 5.わからない」から選択

りんくう公園 基礎資料

令和4年 4月

1. 公園の沿革

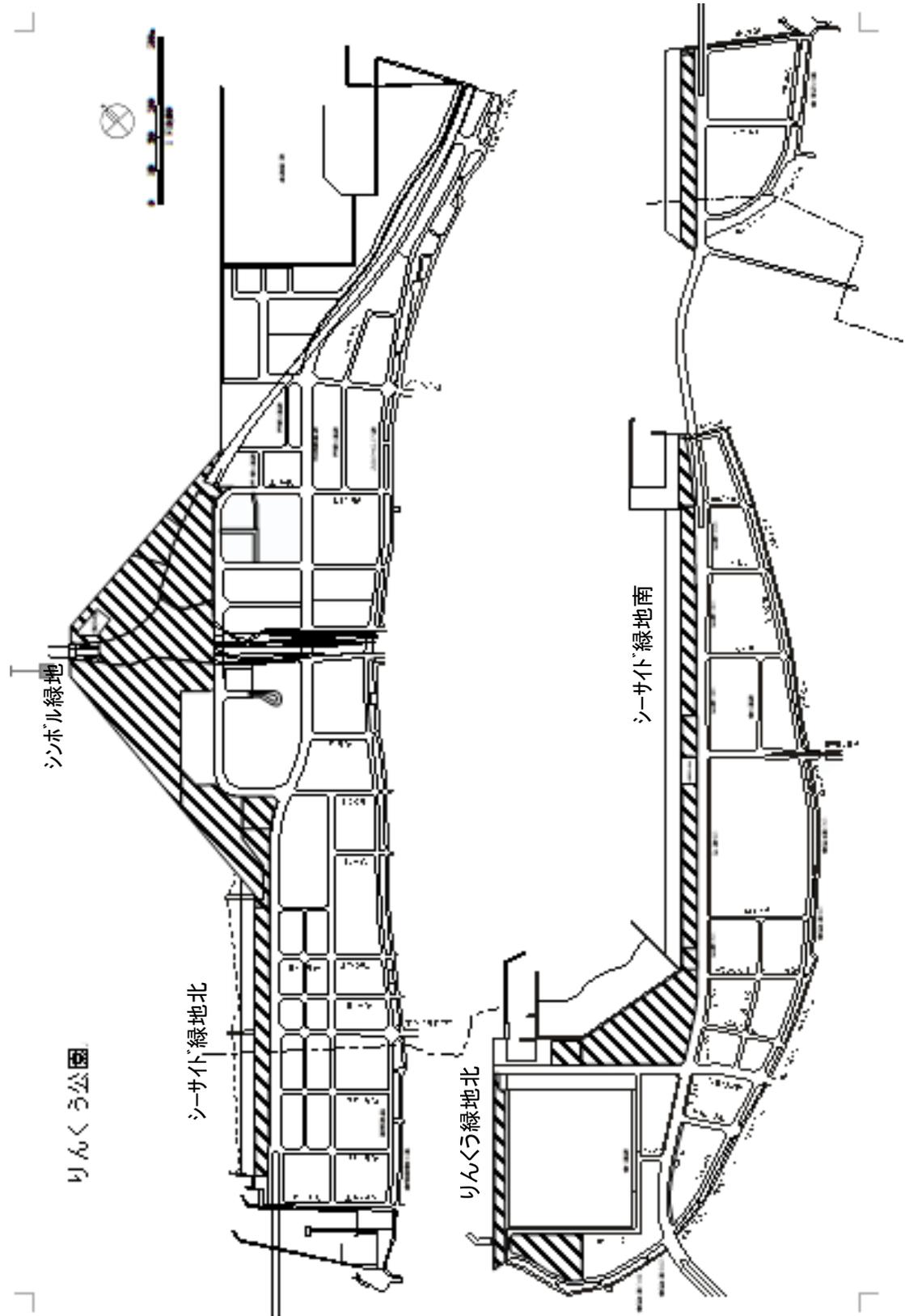
本公園は関西国際空港の対岸に位置し、泉佐野市、田尻町両域(計画区域は更に泉南市を含む)にまたがり、世界に開かれた空港の玄関口として、魅力ある都市景観の創出や快適環境の創造をめざして開設された。

区域は、シンボル緑地、シーサイド緑地、人工海浜緑地の3か所に分かれている。

昭和62年に国土庁がまとめた「関西国際空港関連施設整備大綱」において空港記念緑地(仮称)として位置づけられたのち、平成元年3月土地利用計画委員会の報告において、りんくう公園が広域的な利用を想定した緑地(アーバン・グリーン)として位置付けられ、平成3年8月にシンボル緑地の北・南の各ゾーン約17.5haを都市計画決定、その後、平成5年3月に日本庭園ゾーン5.5haの追加決定を行っている。

年月日	項目
昭和 61. 12.	「関西国際空港関連施設整備大綱」で、りんくう公園シンボル緑地が空港記念緑地(仮称)として位置付けられる(大阪府)。
平成 1. 3.	土地利用計画委員会の最終報告で、りんくう公園が広域的な利用を想定した緑地(アーバン・グリーン)として位置付けられる。
3. 8. 2	シンボル緑地北ゾーンと南ゾーン約17.5haを都市計画決定
5. 3. 19	シンボル緑地の日本庭園ゾーン約5.5haを都市計画決定(計23.0ha)
7. 7. 10	シンボル緑地の高架下駐車場、シーサイト緑地(マーブルビーチ含む)、人工海浜緑地の約37.4haを追加の都市計画変更(合計60.4ha)
8. 10. 1	りんくう公園開設(企業局から所管換え)約17.5ha
18. 4. 1	高架下部分(多目的広場等)1.6haを追加開設(合計19.1ha)
22. 2. 28	シンボル緑地へ交通施設用地を編入の都市計画変更(合計61.2ha)
26. 3.	りんくうタウン活性化連絡会「公園区域を変更せず、民間活力による暫定利用等を行うことでりんくうタウンの活性化を図る」
令和 1. 12.	空港連絡道路北側(スケートリンク、ホテル、緑地公園等)10.4ha 定期事業借地により民間事業者が整備
2.	空港連絡道路南側(アウトレット、芝生広場等)4.9ha 定期事業借地により泉佐野市が事業主体となり民間事業者が整備

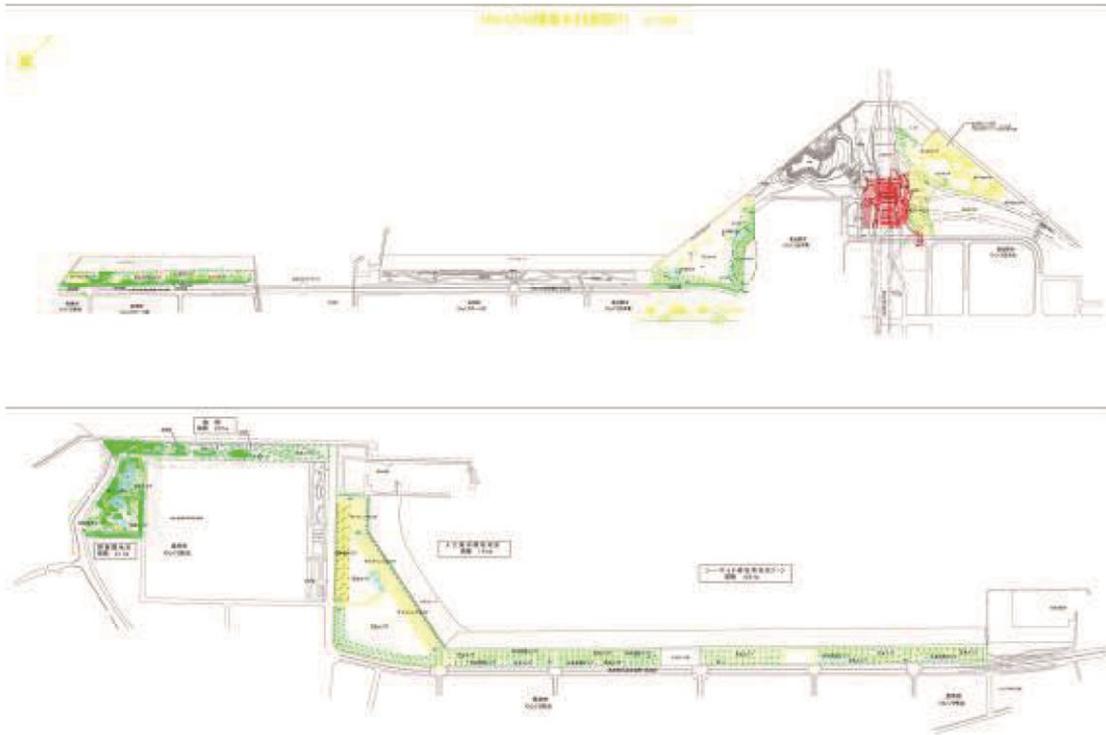
・公園計画図



・公園計画図

【図】

りんくう公園計画図

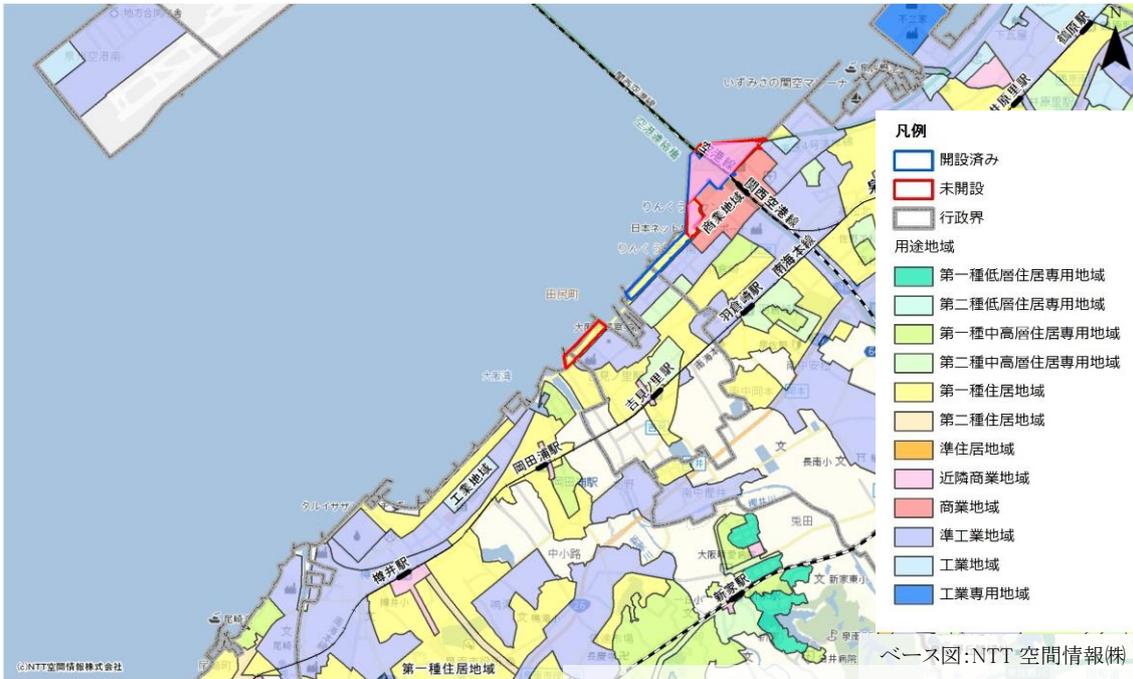


出典：府営公園 135 周年記念誌
(2009.3 大阪府都市整備部公園課)

2. 公園周辺の特性

• 用途地域の状況

りんくう公園は、近隣商業地域及び第一種住居地域の用途指定がなされている。また、公園周辺は工業地域や商業地域、各種住居系地域が指定されている。



• 立地特性

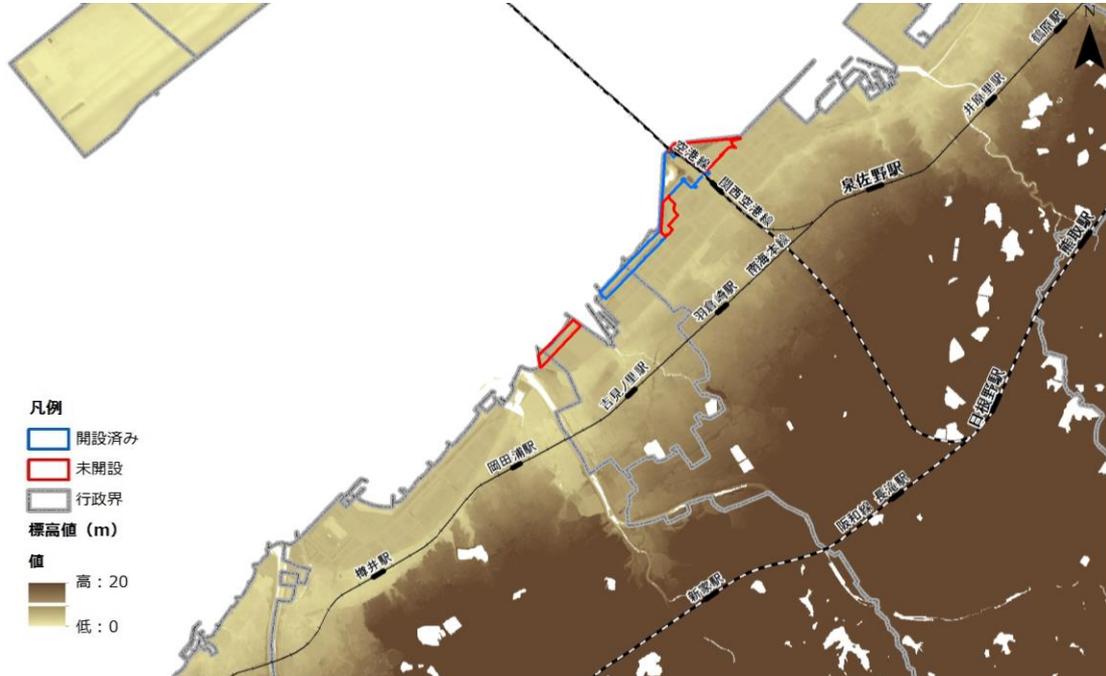
※国土数値情報を大阪府地図情報提供システムより補正

りんくう公園は、南海空港線及び JR 関西空港線「りんくうタウン駅」から 300m の位置にあり、周辺には商業地や工業地、市街地が形成されている。また、世界に開かれた関西国際空港の玄関口に立地し、周辺には大型商業施設やビーチ、ホテル等の観光施設が立地している。



• 地形条件

りんくう公園は、関西国際空港対岸の臨海部に位置し、ほぼ平坦地で、北西から南東に向かって高くなる地形である(高低差約 20m)。



出典:国土地理院基盤地図情報数値標高モデル

• 緑被状況

臨海部の海岸線においては、商業地や工場地が多くを占め、緑被の割合が低い中で、りんくう公園の緑は、関西国際空港の対岸である「りんくうタウン」の海岸線全域を緑地で構成する貴重な空間となっている。



ベース図:NTT 空間情報(株)

出典:大阪府都市計画基礎調査 土地利用現況(平成 27 年)

3. 関連計画における公園の位置付け

関連する計画でのりんくう公園の位置付けを以下に抜粋整理する。

■泉佐野市みどりの基本計画(平成31年3月策定 泉佐野市)

- 海岸線は、埋立てによる人工海岸となっており、りんくうタウンの海岸部のりんくう公園は、親水性の高い海辺景観を形成しています。また、佐野漁港周辺では、泉佐野フィッシャマンズ・ワールドが整備され、海鮮市場やマリーナ等のレクリエーション的要素も加えた漁港景観が形成されています。
- 関西国際空港に近い臨海部は、マーブルビーチのあるりんくう公園(広域公園・府営)に大規模商業施設が隣接立地し、市民はもとより観光客の利用も多いアミューズメント空間となっています。新たなスポーツレクリエーション施設として、*(仮称)関空アイスアリーナの整備を進めています。
- りんくう公園等にあるみどりや旧海岸線付近の都市緑地等の沿岸部の緑地は、洪水時は避難場所として、津波・高波時には被害を抑える緩衝帯として機能し、また、工場等の火災に対しての延焼抑制機能も担っています。
- 泉佐野丘陵緑地(広域公園・府営)、りんくう公園(広域公園・府営)については、大阪府と連携して公園の魅力を高めていきます。
- 増加する来訪者に憩いの空間を提供するとともに、りんくうタウンのさらなる活性化を図るため、本市が*未利用地であるりんくう公園予定地を活用し、民間活力の導入によるスケートリンクを核とした、豊かな緑とにぎわいあふれる公園的空間のまちづくりを推進します。
- コンビナート背後緑地からりんくう中央公園付近にかけての公園緑地は、かつての海岸線に相当するみどりとして保全し、新たな海岸線となっているりんくう公園(広域公園・府営)の整備を大阪府と連携して行うことで、海岸部の骨格緑地を形成します。
- りんくう公園(広域公園・府営)を中心に大阪府と連携し、*(仮称)関空アイスアリーナ等のレクリエーション機能や宿泊施設、MICE施設等の国際交流都市機能の誘致、大規模商業施設の充実などと一体となったみどりの展開により、市民の楽しみや来訪者の体験・滞在メニューを充実化し、りんくうタウンのさらなる活性化を図ります。

■第4次田尻町総合計画(平成22年11月策定 田尻町)

- りんくうエリアは、東西方向には、マーブルビーチに代表されるりんくう公園の部分と、その内陸に造成された施設用地の部分に分けることができます。
- りんくう公園は、豊かな緑と対岸に空港を望む開放的な海岸が特徴で、緑地は地域の人びとの散歩や運動、あるいは来訪者の休憩などに利用されています。
- 府営りんくう公園、田尻スカイブリッジなど周辺の観光資源も一体的にとらえ、遊歩道などによりこれらの回遊性を持たせるなど、ウォーターフロントの魅力を生かした交流ゾーンとしての環境整備を進めます。

■田尻町都市計画マスタープラン(平成 29 年 3 月策定 田尻町)

- 「りんくうエリア」は、りんくう公園と、その内陸に造成された施設用地で構成されています。両地区とも「地区計画」に従って、ほぼ整備・誘導が終わっています。今後は、各施設の充実に努め、本町のにぎわいを高めるとともに、各種用途間の調和を図っていきます。
- 海浜部である「りんくう公園」から田尻漁港の区域、内陸東端に位置する「夫婦池・尾張池」の区域を海やため池などの自然を活かしたレクリエーションゾーンとして定め、整備・改良を図ります。
- りんくう公園については、緑地が地域の人びとの散歩や運動、あるいは来訪者の休憩などに利用されていることから、隣接するマーブルビーチの景観や海辺に面しているメリットを活かし、親水性を高めるなど、人びとがより楽しめる場所としての充実策を検討し、これに応じた協議を大阪府と行っています。
- 本町を代表する大規模な景観構成要素としての「りんくう公園」及び農地のみどり及び地区を代表する郷土景観としての孝子越街道の歴史的景観、水辺の景観として、尾張池・夫婦池のため池景観、樫井川緑地・田尻川の河川景観、田尻漁港のヨットハーバー等の水辺景観などの保全に努めます。また、緑豊かなうるおいある景観の創造を図るとともに、周辺の景観に与える影響が大きい建築や開発に対する適正な指導、助言に努めます。
- 「レクリエーションゾーン」として、「りんくう公園」から田尻漁港までの区域を位置づけており、住民や来訪者が交流やレクリエーションを図る上で重要なエリアとして位置付けています。

■田尻町みどりの基本計画(平成 29 年 3 月策定 田尻町)

- みどりの骨格形成では、海浜部のりんくう公園及び緑地、田尻漁港、南部に広がる農地・ため池と縦貫する樫井川・田尻川で町域を構成しており、これらの保全・育成を図っていく必要があります。
- 本町の内陸部は徒歩圏で移動が可能なコンパクトなまちであるため、広域的な位置づけのりんくう公園や市街化区域の農地なども身近に利用が可能となっています。
- 海浜部のりんくう公園は広域公園として、広域からのより高度なレクリエーションに対応していますが、本町の市街地に近接しているので、身近な利用がされています。りんくう公園に隣接してマーブルビーチが整備されており、景観や海辺に面しているメリットを活かし、人々の親水性を高めていくとともに、既成市街地とのネットワークの強化が必要です。
- 津波災害の防災・減災では、りんくう公園のみどりが津波の緩衝の役割を果たしており、保全・育成が必要です。
- 本町を代表する大規模な景観要素として、りんくう公園やりんくうタウンの都市計画緑地、及び農地のみどりがあります。

- 公共や民間施設緑地は密度が高く分布しており、広域公園であるりんくう公園や南部に広がる農地・ため池などへも歩いて利用できるという条件にあります。ただし、それらをつなぐネットワークの整備が十分とは言えません。
- 広域公園であるりんくう公園、海の駅である田尻漁港を、本町と広域を含むレクリエーションの拠点とします。
- 広域公園であるりんくう公園については、住民が利用しやすい公園となるよう、既存公園の維持・保全とともに、未開設区域の早期整備については、まちづくりの観点を踏まえ大阪府と協議していきます。
- 本町のように小さなまちにおいては、りんくう公園・緑地の保全・整備、防災対策をはじめ幹線道路のみどり形成など、町域の枠組みを超えて取り組むことが望まれることから、国、府及び隣接市との連携・協力のもとにみどりのまちづくりを推進できる体制の構築に努めます。

■泉南市都市計画マスタープラン(平成 27 年 7 月策定 泉南市)

- 海浜部のサザンビーチ、サザンスタジアム、りんくう公園、せんなんわくわく広場、岡田漁港周辺をはじめ、山間部の農業公園、金熊寺梅林、紀泉わいわい村等は、憩いや娯楽、スポーツ、野外活動などを通じて人びとの交流を図り、にぎわいのある交流・レクリエーション拠点を形成します。
- りんくうタウン内のりんくう公園などは、にぎわいと交流やみどりの骨格となる緑地として、サザンスタジアムなどの既存施設も含めた施設や機能のあり方の検討を踏まえ、全ての人が憩い・交流できる公園整備を図ります。

■泉南市みどりの基本計画(平成 31 年 3 月策定 泉南市)

- りんくうタウン内のりんくう公園などは、みどりの骨格となる緑地として、にぎわいのある公園整備を図る。
- 大泉緑地、浜寺公園、二色の浜公園、蜻蛉池公園、りんくう公園、せんなん里海公園、(仮称)、泉佐野丘陵緑地等の保全、整備。
- 「(仮称)泉南市営りんくう公園」は、本市のレクリエーション拠点としての整備が計画されています。都市計画決定がなされている泉南中央公園とともに、本市を代表する公園としての整備が求められます。
- 「(仮称)泉南市営りんくう公園」を、本市のレクリエーション拠点として整備します。整備にあたっては PFI 法 に基づき、民間の資金、企画力、経営能力及び技術的能力を最大限活用した事業スキームにより、魅力ある都市公園の運営の実現を目指すとともに、あわせて、近年増加傾向にある インバウンド観光への対応強化も図ります。
- また、本公園を一層魅力的な公園にするため、本公園内の PFI 事業対象区域外において、民間活力によるグラウンド・ゴルフ場を整備します。

- 「(仮称)泉南市営りんくう公園」内の PFI 事業やグラウンド・ゴルフ場整備事業の対象区域外に、ビオトープの整備を予定しており、今後も生き物の生息環境に配慮した公園づくりに努めます。

* (仮称) 関空アイスアリーナ: 計画時に記載されており、令和元年12月25日にオープン。

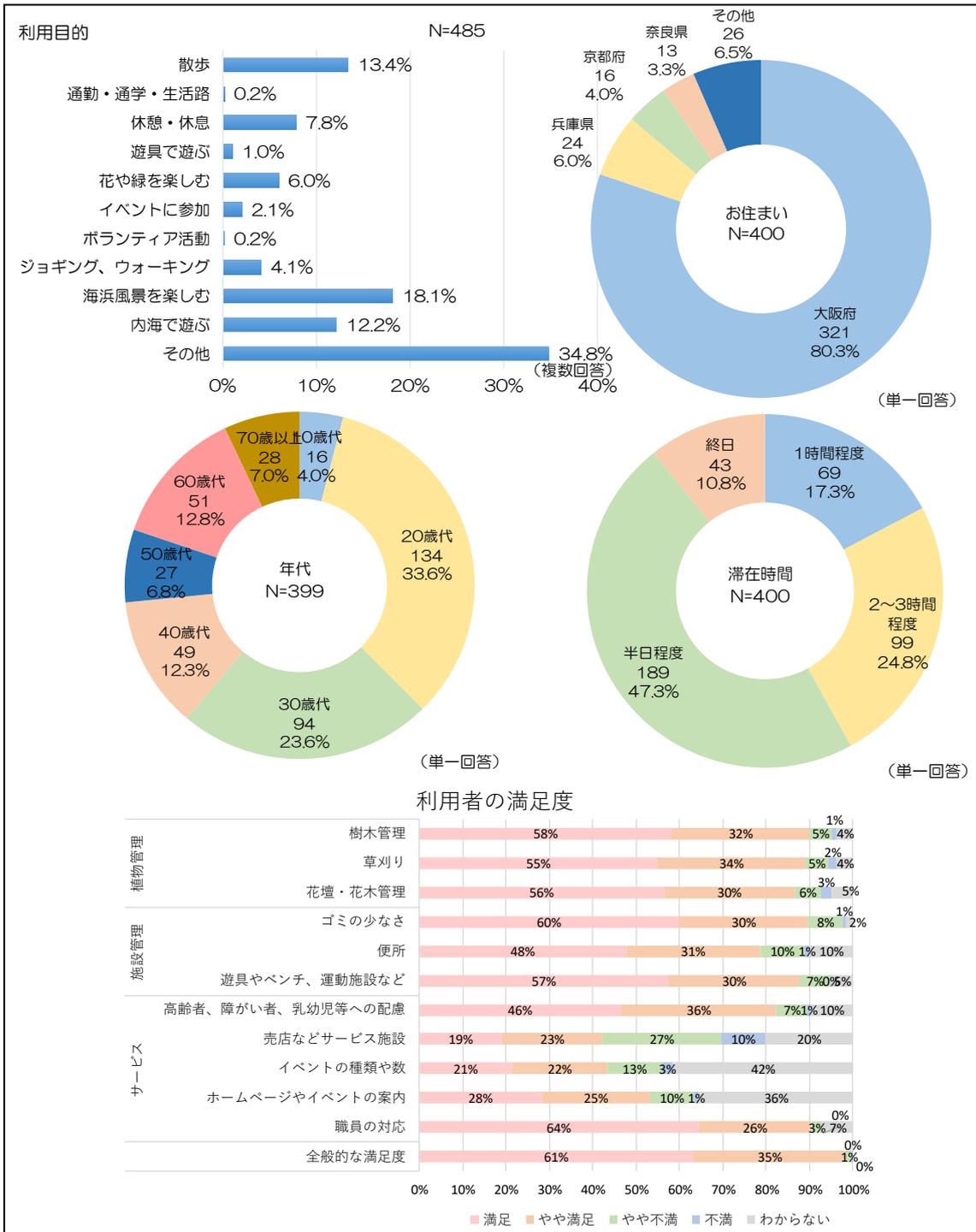
* 未利用地: 計画時に記載されており、関空アイスアリーナとりんくうアイスパークが供用開始。

4. 公園の利用実態

• 利用者特性の把握

本公園は、海浜風景を楽しむことを目的とした利用が多く、20歳代～30歳代の若い年齢層の利用が半数以上を占める。また、利用者の約8割は府内からの利用となっており、滞在時間が半日程度以上の長時間滞在者が半数以上みられる。

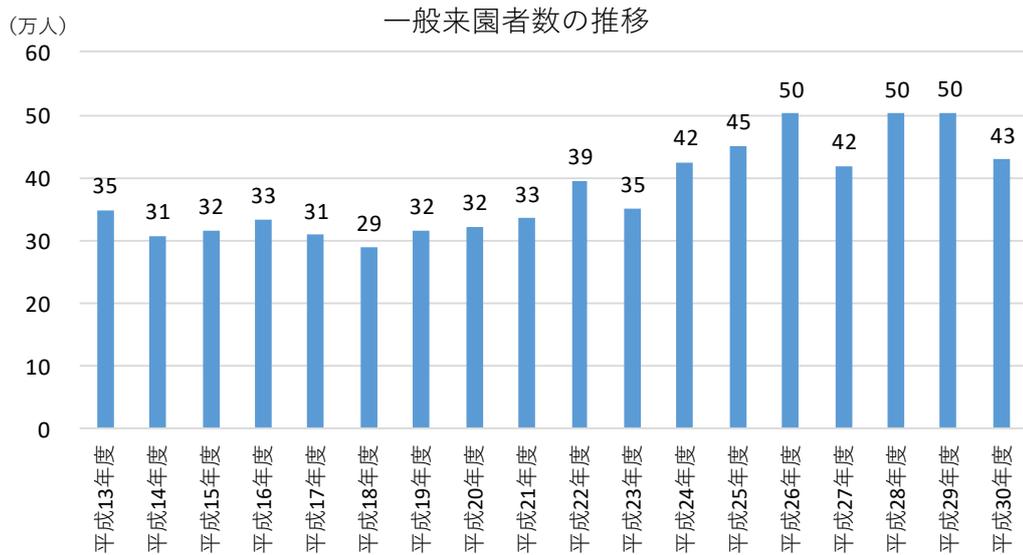
満足度では、植物管理や施設管理の満足度は約5割程度であるが、売店やイベントなどのサービスについては、満足との回答が2割程度となっている。



• 公園施設の利用実態の把握

本公園の年間来園者数は、平成13年度の35万人から、近年は約45万人前後で移行しており、平成30年度は43万人となっている。また、施設利用では、本公園には現在有料運動施設等がなく、駐車場で年間約5.5万台の利用がある。

• 来園者数



• 施設別使用件数・使用率等

	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	使用件数	使用率	使用件数	使用率	使用件数	使用率
駐車場(台)	59,220		54,754		52,083	

5. ゾーンの設定

• 各ゾーンの区分とコンセプト

マネジメントプランで設定したゾーンについて、各公園に共通するゾーン区分とコンセプトを以下のように定めた。

※公園によっては一部のゾーンのみ設定している場合がある。

ゾーン名	コンセプト
自然ゾーン	みどり、花、水等の自然資源に恵まれ、それらの魅力を保全し、活用していくゾーン
スポーツゾーン	テニスコート、野球場、球技広場等の各種スポーツの場となり、利用者の心と体の健康を作り出すゾーン
賑わい創出ゾーン	その公園の魅力を活かし、施設やイベントを通じて賑わいを創出するゾーン
レクリエーションゾーン	みどりや川辺、海浜といった豊かな自然の中で、多種多様なレクリエーション活動の場となるゾーン

• ゾーンの設定

- ▶ 国内外からの観光客も呼び込むことができるよう、芝生広場や人工海浜、バーベキューコーナーや水上バイクの斜路、艇庫などの施設を有する海浜緑地を賑わい創出ゾーンとして設定した。
- ▶ 日本的な景観を楽しむことができるよう、マーブルビーチ後背地の防潮林を有するシーサイド緑地を自然レクリエーションゾーンとして設定した。

